

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給水装置工事申込書
行政機関等の名称	近江八幡市水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道施設課
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の布設状況の確認
記録項目	氏名、住所、居住状況、家屋間取り等
記録範囲	給水装置を所有する者
記録情報の収集方法	業者から申込書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市水道事業所上下水道施設課 〒523-0893 近江八幡市桜宮町 214-10
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金システムデータ
行政機関等の名称	近江八幡市水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道施設課
個人情報ファイルの利用目的	下水道受益者負担金賦課徴収に係る管理業務に利用する。
記録項目	氏名、住所、納付状況、土地所有者、地目等
記録範囲	受益者負担金を賦課徴収される者
記録情報の収集方法	業者から申込書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市水道事業所上下水道施設課 〒523-0893 近江八幡市桜宮町 214-10
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道事業排水設備台帳
行政機関等の名称	近江八幡市水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道施設課
個人情報ファイルの利用目的	排水設備の布設状況の確認
記録項目	氏名、住所、電話番号、排水設備布設状況、家屋間取り等
記録範囲	排水設備を所有する者
記録情報の収集方法	業者から申込書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市水道事業所上下水道施設課 〒523-0893 近江八幡市桜宮町 214-10
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公共汚水柵設置承諾書
行政機関等の名称	近江八幡市水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道施設課
個人情報ファイルの利用目的	公共汚水柵の設置場所の確認業務に利用する。
記録項目	氏名、住所、設置場所等
記録範囲	公共汚水柵の設置を承諾される者
記録情報の収集方法	本人、親族から届出書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市水道事業所上下水道施設課 〒523-0893 近江八幡市桜宮町 214-10
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	